

理事会議事録謄本

公立大学法人岐阜県立看護大学 令和7年度第2回理事会 議事録

- 1 開催日時 令和7年9月30日(火) 10:26～11:20
- 2 開催場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 理事の定数 6名
- 4 出席理事の氏名

理事長	北山	三津子
理事	松下	光子
理事	梅津	美香
理事	青木	一也
理事	尾藤	米宏
理事	大塚	委利
- 5 出席監事の氏名

監事	滝	文謙
監事	渡辺	俊介
- 6 付議事項
 - 第1号議案 令和7年度収支補正予算について
 - 第2号議案 岐阜県立看護大学学則の一部改正について
 - 第3号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学契約職員給与規程の一部改正について
- 7 議事経過の概要及び結果

10時26分、青木事務局長の司会進行により理事長は開会のあいさつをし、定款第16条第1項の規定により議長となり、10時28分、理事会の開会を宣言した。

事務局より本日の出席者について、理事現在数6名のうち、出席理事6名で、定款第16条第3項に定める定足数に達していることを報告した。

議長は、事務局の報告に基づき、本理事会が有効に成立していることを宣言した。

議長は、議事録署名人の選出について、議長一任を諮り、大塚理事及び松下理事を指名した。

第1号議案 令和7年度収支補正予算について

議長は、第1号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第1号議案を可決した。

第2号議案 岐阜県立看護大学学則の一部改正について

議長は、第2号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第2号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

成績がD評価だった場合再試験等の措置はあるのか質問があり、各評語を付す評価は最終評価であり、D評価となった後の再試験等を行わないことが説明された。

成績がD評価であった場合、該当の学生は留年となるのか質問があり、進級の判断は別の条件で行っていることが説明された。

GPAの学内での活用状況について質問があり、就職奨励金の支給基準に用いているほか、学生の学修に関する到達状況の判断に活用できないか検討していることが説明された。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第2号議案を可決した。

第3号議案 公立大学岐阜県立看護大学契約職員給与規程の一部改正について

議長は、第3号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第3号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第2号議案を可決した。

第1号報告 岐阜県立看護大学名誉教授の称号授与について

第2号報告 第3期中期計画期間の財政見通しについて

第3号報告 各対策会議の開催について

第4号報告 理事長選考について

議長は、第1号報告から第4号報告の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号報告から第4号報告を説明した。

議長は、報告事項に対し、質問、意見等を求めた。

外部委託契約の契約期間について質問あり、一部の契約は法人の意向で単年度契約

としたことが説明された。

外部委託契約の契約相手先の選定方法について質問があり、各契約先の選定方法が説明された。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、11時20分、理事会の閉会を宣言した。

以上の議事が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

令和7年10月8日

公立大学法人岐阜県立看護大学令和7年度第2回理事会

議長 理事長 北山三津子

議事録署名人 理事 人塚安利

議事録署名人 理事 松下光子